

十和田市事務事業評価シート

【事務事業の概要】

整理番号	8	実施計画番号	18
事務事業名	電気自動車活用事業		事業開始年度 平成23年度
担当課名	政策財政課		事務の種類(選択) 自治事務
根拠法令等	関連事務事業		
背景や経緯等	地球温暖化及び大気汚染防止対策の1つとして、二酸化炭素の低排出を実現する電気自動車(EV)の普及について社会的関心が高まっている。これを受け、市では、平成22年度に公用車としてEV3台を導入し、また、平成23年度は、第1次十和田市総合計画第2期実施計画に基づき、公用車としてのEV及び電気バイク各2台の導入並びにカーシェアリングの実施並びにEV充電インフラ設備を整備している。		
事務事業の目的	地球温暖化防止に係る二酸化炭素の低排出を実現する電気自動車(EV)の普及啓発を図る。		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・市が設置したEV用充電スタンドは、公用車の充電のほか、一般の方や事業者へ無料で利用していただいている。 ・平成24年8月20日から12月2日までの休祭日において、市公用車のEVを主に市民で構成される団体に利用していただくEVカーシェアリング制度を実施した。 		

【人件費の推移】

		23年度実績	24年度実績	25年度計画
正職員	従事者数(人)	2	1	1
	活動日数(日)	80	15	53
	人件費(千円)	5,760	540	1,908
正職員以外(選択!)	従事者数(人)			
	活動日数(日)			
	人件費(千円)			

(参考)

- 24年度
 - ・準備 15日程度
- 25年度
 - ・準備 10日程度
 - ・説明会 7日程度
 - ・貸出し 月6日×6月=36日

【事業費の推移】

		23年度実績	24年度実績	25年度計画
事業費合計(千円)		50,715	0	300
うち一般財源		2,888		300
うち国県支出金		47,647		
うち地方債				
うちその他		180		

(参考)

- 23年度
 - ・充電施設整備費用
- 25年度
 - ・休屋地区除雪費用
 - ※カーシェアリングに係る事業費は無し。

【指標】

活動指標	活動指標名①		EV用充電スタンド設置数			
	計算式等		単位	23年度実績	24年度実績	25年度計画
			基	4	0	0
	活動指標名②		EVカーシェアリング利用件数(延数)			
成果指標	計算式等		単位	23年度	24年度	25年度
			件	0	349	前年度以上
	達成度(%)					
	成果指標名②		EV用充電スタンド設置によるCO2排出削減量効果			
別紙参考資料のとおり	計算式等		単位	23年度	24年度	25年度
			t	0	6.9	6.9
	目標値				3.3	
	実績値				6.9	
達成度(%)				208%		

十和田市事務事業評価シート

整理No	8
計画No	18

【担当課による検証】

ポイント		検証(選択)	評価	点数	合計	検証の理由
妥当性	① 市民ニーズ等から見る妥当性 市民ニーズや時代潮流の変化により、事務事業の役割が薄れていないか	A 薄れていない B 幾分薄れている C 薄れている	A	2	4	存在意義の見直しの余地 0 / 4 民間事業者等におけるEV用充電施設整備が急速には進んでいないことから、市が率先して整備した充電施設は、EV利用者に必要とされる施設である。 EVカーシェアリングは、民間事業者と競合しない範囲で市民の環境保全の意識向上を図る手段として実施しているため、妥当であるものと考えられる。
	② 実施主体である妥当性 行政が実施することが妥当か(民間と競合していないか)	A 妥当である B あまり妥当ではない C 妥当ではない	A	2		
有効性	③ 活動指標から見る有効性 活動指標の実績は、順調に推移しているか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	B	1	4	成果向上の余地 2 / 6 EV用充電施設は、多くの方々に利用されている状況であり、今後もEVの普及に資するものと考えられる。 EVカーシェアリング制度については、利用申請手続きの簡略化や、広報、HP、チラシによる周知を図ったが、利用件数は増えていない。このため、当該制度について、利用者の利便性を向上させる工夫が必要である。
	④ 成果指標から見る有効性 成果指標の目標達成状況は、順調に推移しているか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	2		
	⑤ 事務事業の見直しの余地 成果を向上・安定させるため、事務事業の見直しの余地はあるか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	1		
効率性	⑥ 事業費の削減の余地 事務手順の見直しや正職員以外での対応により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	A	2	5	コスト削減の余地 1 / 6 EV用充電施設は、職員のほか、充電施設利用申請受付所管理者等の無償の協力を得て管理されている。 EVカーシェアリングは、費用対効果を検証しつつ、民間委託による実施についても検討する余地がある。
	⑦ 他の事務事業との統合・連携 類似又は関連事業との統合・連携により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	A	2		
	⑧ 民間委託等 民間委託・指定管理者・PFI等により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	B	1		
公平性	⑨ 受益の偏り 現在の受益は公平か。特定の個人・団体に受益が偏っていないか	A 偏っていない B 多少偏っている C 偏っている	A	2	3	受益者負担適正化の余地 1 / 4 EVの普及を図るため、EV用充電施設の利用料金を無料としている。有料化については、充電施設の利用状況、他自治体の実施状況等も含め総合的に検討する必要がある。 EVカーシェアリング制度は、市内団体等に無料で利用していただける制度であり、EVの普及の観点からすると公平な事業であると考えられる。
	⑩ 受益者負担の見直しの余地 現在の受益者負担は適切か。見直しの余地はあるか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	1		
現在の適性 16 / 20					改善の余地 4 / 20	

【点数化による検証】

当該事業の現在の適性は20点中 **16** 点です。

当該事業の改善の余地は20点中 **4** 点です。

【担当課長による評価】

当該事業の平成25年度の方向性(選択) ⇒ **有効性を改善して継続**

方向性の理由 EV用充電施設については、故障等もなく安全に利用していただいている。EVカーシェアリング事業については、利用件数の伸び悩みが見られるため、当該制度が利用されやすいようにするための工夫が必要である。
今後の具体的な取組方策と狙う効果 平成25年度から、充電施設管理業務を管財課へ移管し、当該施設利用者の利便性の向上を図る。また、EVカーシェアリング事業については、まちづくり支援課へ移管し、当該事業を実施することにより、市民の地域活動を支援するとともに環境保護に対する意識啓発を図り、温室効果ガスの排出削減を目指す。

平成24年度 十和田市EV用充電施設CO2削減効果試算表

		H24.4～9	H24.10～H25.3	合計	単位	備考
各種係数	① 単位走行距離当たりの電力消費量(P)	0.1	0.1	-	kWh/km	※各係数は、環境省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」から引用
	② 化石燃料自動車の燃費	8	8	-	km/ℓ	
	③ ガソリン標準発熱量	34.6	34.6	-	MJ/ℓ	
	④ ガソリンの温室効果ガス排出係数	0.0671	0.0671	-	kg・CO2/MJ	
	⑤ ガソリン排出係数	0.429	0.547	-	kg・CO2/kWh	
充電施設 利用実績	⑥ 利用件数	209	140	349	件	
	⑦ 供給電力量	1,410.15	1,425.85	2,836.00	kWh	
効果	⑧ 供給電力量当たりの走行距離数	14,101.50	14,258.50	28,360.00	km	※ 計算式 : ⑦/①
	⑨ 走行距離数当たりの消費ガソリン量	1,762.69	1,782.31	3,545.00	ℓ	※ 計算式 : ⑧/②
	⑩ 省エネ効果	60,988.99	61,668.01	122,657.00	MJ	※ 計算式 : ⑨*③
	⑪ CO2削減効果	3.49	3.36	6.85	t	※ 計算式 : $0.001 \times ⑩ \times ④ - 0.001 \times ⑦ \times ⑤$